

(様式7)

企画提案書

1 基本計画の主題について

令和3年1月に策定した現行の基本計画は、「困難に打ち克ち、区民とともに描いた未来を切り拓く」をテーマとして設定し、コロナ禍において「区民一人ひとりを大切にし、「命」と「健康」を守る」ことを掲げています。

今回は計画の中間見直しである一方で、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとした影響により社会が大きく変化していることを踏まえ、計画期間開始以降の社会経済情勢の変容を整理・分析するとともに、新たにどのようなテーマを設定し、書巻頭で掲出するか提案してください。

■基本計画策定後の社会経済情勢の変容と新たなテーマ設定

・貴区・森記念財団共同研究でも明らかになったように、新型コロナウイルスの感染拡大による経済環境やライフスタイルの変化が顕在化・定着しており、テレワーク、コミュニケーションや消費行動のオンライン化等の人々の生活スタイルの変化を踏まえたまちづくりの方向性を検討する。

・基本計画の7つの重点課題の枠組み自体は維持することが望ましいが、それぞれにおいてこの3年間に社会経済情勢の変容が見られており、それを踏まえて新たなテーマの設定や深耕を行う。

7つの重点課題	新たに検討・深耕すべきテーマ(案)
①「新たな時代」に対応した区政運営への転換	・「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を受け、デジタル技術の活用をいかに位置付けるか。また、Well-being 指標を用いた評価手法の導入についても検討 ・在宅勤務の拡大を踏まえた産業のデジタル化・ICT 支援の強化に向けた検討の必要性
②あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現	・コロナの自宅療養移行、5 類への見直しの検討等、With コロナに向けた新たな段階における療養・ライフスタイルの検討の必要性 ・With コロナに向けた消費需要の喚起・にぎわいの創出に向けた検討の必要性
③まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築	・ゼロカーボンシティの実現に向けてゼロエミッションの実現に向けたさらなる取組の強化の必要性
④多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	・「福祉総合窓口」を開設や「重層的支援体制整備事業」の対応等を含めた地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備の検討の必要性
⑤「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応	・政令指定都市以外では全国で7か所目の児童相談所設置市となったことを踏まえ、「子育てするなら港区」のさらなる発展を目指すなど、引き続き人口増加に対応し、特に子育て世帯をさらに支援する体制強化の必要性
⑥地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進	・コロナ禍における地域の新たなつながりの広がりや区役所・支所改革による地域課題の解決に向けた地域力向上へのさらなる参画と協働の推進
⑦東京2020大会の成功と「レガシーの継承」	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とそれを契機として実現したMINATOシティハーフマラソンやお台場プラージュ等をレガシーとして、誰もが「する」「みる」「支える」スポーツ活動を楽しむことができる、豊かなスポーツ文化の醸成

(様式8)

企画提案書

2 計画構成について

現行の基本計画の計画期間開始以降の港区の取組や課題について整理・分析するとともに、それらの結果や区民参画組織の提言、区民意識調査の結果をどのように反映し、区民に伝わりやすく、かつ実効性のある計画構成とするか提案してください。

■現行の基本計画の計画期間開始以降の港区の取組や課題の整理・分析について

- ・現行の基本計画は、将来像とその実現に向けた成果目標と活動目標を明確に設定した**目標管理型の経営計画**となっている。その目標に対する取組の実績を明示し、成果や課題を分析・検証した上で、次の計画の取組の見直しに反映していく「**PDCA サイクル**」を確実に回すとともに、**わかりやすく区民と共有し、区民とともに計画を推進していく**ことが重要となる。
- ・計画の構成については、今回は計画の改定であるため、**構成自体は大きく変えず、計画としての継続性・一貫性を重視**することが望ましいと考えられる。基本的な構成を引き継ぎつつ、上記のPDCA サイクルをわかりやすく区民と共有するために、以下のような構成案を提案する。

<第3章 計画の基本的な考え方>

- ・現行の基本計画策定の背景となる社会経済情勢について整理した章であるため、それぞれの項目におけるこの**3年間における情勢の変容を分析・加筆**し、それらを踏まえて「**基本方針**」について新たに考慮すべき点を導出し、**加筆・修正**を行う。

※「SDGsの達成に向けた取組の推進」の検証について

- ・現行計画においては、26の政策ごとに関連するSDGsのゴールを整理しているが、このままでは取組の推進状況がわかりにくいいため、**17のゴールごとに関連する政策を整理する形に再編し、17のゴールごとの推進状況を整理して記述**することを提案する。

<第4章 踏まえるべき社会変化と重点課題>

- ・7つの重点課題ごとに見開き**2ページで構成するわかりやすい構成は維持**し、「踏まえるべき社会変化」にこの**3年間の変化を加筆**した上で、「施策の方向性」について新たに考慮すべき点を加筆し、「主な取組」を再編する。そのうち、**新たに追加・見直したものにはフラグ**を付け強調する。

<第2部 分野別計画> <第3部 実施計画(計画事業)>

- ・政策・施策・計画事業ごとに成果指標又は活動指標が設定されているため、その**中間目標値に対する実績値と達成率を明記**する。その**達成度を評価・分析**し、現状と課題を記述し直した上で、「主な取組」を再編し、新たに追加したもの、大きく改変したものにフラグを付け強調する。
- ・「**政策と施策の体系**」上で、**各指標の達成状況を一覧**できるようにすることで、政策と施策の関係性を可視化・分析できるようにすることを提案する。

■みなとタウンフォーラムの反映

- ・現状の整理方法(「**将来像**」と「**取組(事業)**」の提案を受け、計画の「**取組・事業**」に反映するとともに、**反映状況一覧を参考資料に掲載**)はわかりやすく効果的であるため、**基本的に継承**する。
- ・よりわかりやすくする工夫として、計画本文の「主な取組」のページにおいても、みなとタウンフォーラムの提言を反映して主なものについては、**コラムとして掲載**することを提案する。

■区民意識調査の反映

- ・現行の計画においては、結果の概要(総論)が参考資料に2ページに簡単にまとめて掲載されているだけで、**あまり活用されていない**ように見えるのが実情といえる。
- ・今回は改定時期となるため、計画策定時と改定時における**アンケート結果の経年変化を分析**し、掲載することで、改定に有効に活用することを提案する(**重点課題ごと/31の政策ごと**)。

企画提案書

3 政策評価及び指標の見直し方法について

現行の基本計画から新たに導入した政策・施策・計画事業の各指標について、基本計画の見直しに向けて実施する政策評価においてどのような評価方法とするか、また、計画期間中において、各指標に修正が必要になった場合に、どのように見直し、計画で示すか提案してください。

■政策・施策・計画事業の各指標における評価方法

- ・現行の基本計画から新たに導入された指標のポイントは、①**政策単位で成果指標が設定されたこと**（これまでは政策単位では設定されておらず、施策単位の成果指標の達成状況を合成して評価していたため、政策としての高次の独立した評価が行えなかった）、②**施策単位の目標が基本的に成果指標(アウトカム指標)で統一されたこと**（これまでは成果指標＝アウトカム指標という認識・理解が徹底されておらず、施策単位で指標が設定されていなかったり、アウトプット指標が設定されていたりするケースが散見された）の2点に大きく整理できる。
- ・それを踏まえた政策評価の評価方法としては、まず**政策単位で設定した成果指標で政策自体の評価**を行った上で、その政策に位置付けられた**施策ごとの成果指標に基づく評価**を行い、**両者を比較分析**することで、政策目標の達成に対して各施策がどの程度寄与しているのか、**寄与度を分析**することができる。それに基づき、**見直すべき施策のポイントを明確にすることが重要**となる。
- ・同様に、**施策と計画事業の関係性も評価・検証**することができる。このように、個々の政策、施策、計画事業の評価のみならず、政策と施策の関係(政策に対する施策の寄与度をみることで見直すべき施策が明確になる)、施策と計画事業の関係(同様に見直すべき計画事業が明確になる)の評価に重点を置くことが重要である(**提案2で示した政策体系で評価結果を一覧することも有効**)。
- ・特に**計画事業は現行では個別評価にとどまり、施策目標との関係をあまり見ていない**ため、組替えや廃止等の大幅な見直しが難しく、前例踏襲につながりやすい要因となっていたが、**アウトカム志向(施策目標への寄与度)に基づくスクラップ&ビルドを可能とする大きな変化**になると考えられる。

■指標の見直し方法

- ・指標の見直しについては、大きく分けて次の2つのケースがあると考えられる。
 - ①**指標自体が不適切で、別の指標に置き換えるケース**
政策評価を実施する中で、成果実感と指標値が一致せず、指標が成果を表していないと考えられる場合は、指標の置き換えを検討する。
 - ②**指標は適切だが目標値が不適切で、目標設定を置き換えるケース**
大幅な超過達成又は未達成の場合(±100%等)、その原因を考察した上で、目標値を適切な水準に修正する。
- ・それぞれのケースについて、どのような手順・基準で見直しを行うのか、**ガイドラインを作成**することが望ましいと考えられる。ガイドラインのたたき台を作成し、今回の政策評価において**試行・検証**し、ブラッシュアップしていくことを提案する。
- ・ただし、いずれも**定性的な評価・判断**が入らざるを得ないため、**協議によって決めるプロセス**が必要になると考えられる。**所管課の内部評価における発案と、行政評価委員会の外部評価における発案をもとに、所管課及び企画課で協議し、策定委員会で承認するプロセス**が考えられる。
- ・また、**取得できるデータが限られており、どうしても適切な指標の設定が難しいケース**もあり得るといえる。事業を実施しながら**新たに業務取得**することや、**区民意識調査の項目に新たに追加**すること等を含めて検討した上で、どうしても設定が難しい場合には、**代替指標を設定することもやむを得ない場合がある**ことについては認識をしておく必要がある。